

# 淀川水系流域委員会

## 住民と委員との意見交換会（余野川ダム）

### 議事録

（確定版）

日 時：平成17年8月18日（木）16:30～18:55

場 所：池田市民文化会館 2階コンベンションルーム

[午後 4時32分 開会]

○庶務（みずほ情報総研 中島）

皆様、お待たせいたしました。若干時間がちょっと押ししてしまいましたけれども、これより住民と委員との意見交換会（余野川ダム）を開会させていただきます。

私は流域委員会の庶務を担当しておりますみずほ情報総研の中島と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に簡単に資料の確認と発言に当たってのお願いをさせていただきます。まず、配付資料の確認でございますけれども、3点プラスあとアンケート用紙がございます、発言に当たってのお願い、あと本日の意見交換会の次第、それと意見発表者からいただいたご意見。その3点と、あと黄色い紙と白い紙のアンケート用紙がお手元にあるかと思えます。1つは黄色い紙、意見交換会で聞きたいこと言いたいこと。もう1枚は白い紙で淀川水系流域委員会へのご意見。これにつきましては後ほど進行役の方からですね、説明させていただきます。

続きまして発言に当たってのお願い等でございますけれども、黄色い紙、発言に当たってのお願いというのがございますので、ご発言いただく際にはこれを一読いただければということでございます。中身としましては、マイクを使ってご発言いただく、発言の際にはお名前を言っていただくということをお願いいたします。あと、携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくかマナーモードに設定をお願いいたします。

それで本日の意見交換会は2時間ということで、予定は18時30分終了ということで考えております。有意義な意見交換会となりますようにご協力をお願いいたします。

それではまず初めに、意見交換会の開会に当たりまして、淀川水系流域委員会の寺田武彦委員長よりごあいさつをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

[挨拶]

○寺田委員長

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日はお暑い中をたくさんご参集いただきましてありがとうございます。お礼を申し上げたいと思います。また、本日これから後、地域住民の皆さんとの意見交換ということで、きょうはお二人の方に意見発表をしていただくことになりました。お二人の意見発表者の方におかれましては、きょうのためにいろいろご準備等をいただきましてありがとうございました。

先ほどの部会でも少し話に出ておったんですけども、私たちの淀川水系流域委員会、正式に発足をしまして既に4年半を経過いたしました。平成13年2月に発足をしたわけでありまして。4年半、

■住民と委員との意見交換会（余野川ダム）（2005/8/18）議事録

大変長い時間をかけて、なおこの活動を続けているわけですが、関係者の皆さんの中からは、中には一体何を4年半もやっているのかとっておしかりを受ける場面も多々ございます。そういうこともありまして、少し時間をいただきまして、この流域委員会の役割ということについて、少しだけお話をさせていただいて皆さんのご理解をいただきたいというふうに思います。

皆さんご承知のとおり、平成9年に河川法という法律が大改正をされました。河川法は河川管理、河川整備に関する一番基本的な法律でありますけれども、その法律が大きく変わったわけです。変わった点は大きく2つのポイントがございました。

1つは河川整備の理念を、それまでの治水と利水という2つの理念につけ加えて、環境の整備、そしてその保全ということが第3の理念の要素としてつけ加わったということなんですね。これが第1のポイントでありました。

そして、その第2のポイントは、河川整備に関する計画というものを河川管理者がおつくりになるわけですが、これは改正前も改正後も全く変わっておりません。一番変わったのは何かといいますと、河川管理者がこの河川整備計画をつくる過程、その手続について、3つの点からの新しい手続が規定をされたということなんですね。

3つの手続の第1番目は、河川管理者が河川整備計画の案をつくる段階で、学識経験者の意見を聞かなければならないという規定がまず入ったことであります。

それから、2番目は皆さんご承知のとおり、関係住民の意見を反映させるために必要な処置を講じることという、少しほかの法律なんかとの規定の仕方が違うんですけれども、俗に住民参加、もしくは住民意見の聴取とかいうふうによく言われていることを内容とするものでありますけれども。河川法はそれにとどまらずに、関係住民の意見を反映させるための処置ということ河川管理者に対して手続として求めているんですね。これが2番目であります。

3番目は、この関係都道府県の知事さん、もしくは関係市町村長さんの意見を、これは河川整備計画の案ができた後に整備計画として確定する前の段階、そこで意見を聞かなければならないということを手続として定めたわけですね。この3つの手続が加わったわけであります。

さて、この淀川水系流域委員会は皆さんもご承知いただいておりますように、今申し上げました平成9年の河川法改正によって新たに設けられた手続規定の第1番目、つまり学識経験者の意見を聞かなければならないという規定にのっとり、この学識経験者が意見を言うために組織をされたもの、これがこの淀川水系流域委員会。これは淀川だけじゃなくて全国にたくさんの流域委員会が設置をされて、同じような河川法に基づく仕事をやっているわけですね。

このことからおわかりのように、本来流域委員会というのは河川管理者が河川整備の計画の案を

つくる段階で意見を述べるということに尽きているわけですね、基本的には。しかしながら、そういうことだけであれば、この淀川の委員会のようになぜ4年半もかかるかというのは不思議に思われるかと思うんですね。全国たくさんの流域委員会がありますけども、これほど時間をかけて、この作業をやっているというところはほかには余りないんじゃないかと思うんですけども。それはやはり従前と違った計画づくりというものを目指そうということがこの近畿整備局の方で考えられて、そしてその考えに呼応して、この委員会の委員の皆さんが十分にこの役割を果たそうというところで実は時間がかかっているという経過がございます。

従来ですと、こういう審議会とか有識者の意見というのは、もう既に案ができた段階でちょこちょこ意見を書いて終わってしまうというものが多いわけですけども、この淀川においてはそういうことではなくて、お互いに、よいものを、よい川づくりを目指すという視点からですね、お互いの知恵を出し合って、そういう中で関係住民の皆さんからも意見をいろいろと時期ごとにお聞きをしながらいいものをつくっていくという、そういうふうな新しい審議の仕方、形というものを目指すということで実はやっているわけです。

したがって、地元の関係住民の皆さん方にとっては、非常に時間がかかって歯がゆい思い、またご不満が出てくる場面もあるんじゃないかと思います。しかしながら、従来にない新しいものをつくるというのは、やはり産みの苦しみという言葉がありますように、これは皆さんのご理解をいただきながらやっていく以外にはないであろうというふうに思っております。

今申し上げましたように、したがってこの流域委員会というのは、もともとは学識経験者たちの意見を述べるということが役割の中心でありますけども、それでは純粋に学問的なもしくは専門的な視点からの意見だけを述べればそれで役割が果たせるかと言えば、そうではないのではないかと、いうふうにこの淀川の委員会では考えております。この委員会として審議をすべて公開し、委員の皆さんが責任を持った発言をし、また意見書をつくる時はみずから筆をとって、すべて自分たちで文書をつくり、そういう苦勞をしながら、いいものを、いい意見を出していこうということで、実は苦勞をしておるわけでありませぬ。

それで、関係の住民の皆さんの意見を聞くということは、先ほども申し上げましたように、本来的にはこれは河川管理者が行われることでありますので、管理者がもちろんいろいろと住民対話集会とか、いろんな形を持ってご苦勞をされていると思うんですけども。それでは委員会が住民の皆さんの意見をなぜお聞きするのかというところをご理解いただきたいと思うんですね。河川法をまとめている河川管理者が行うところの住民意見聴取ではもちろんありません。これはあくまでも委員会の委員がやはり現場なり、また地域住民の皆さんがどのように考えておられるかということ、

## ■住民と委員との意見交換会（余野川ダム）（2005/8/18）議事録

当然理解をして知った上でやはり議論をしないといけないのではないかと。単に専門的な学識的な意見だけを述べるということだけでは十分に役割が果たせないだろうという中で、この淀川の委員会ではこれまでも4年半の間に、なるべくこの関係の住民の皆さんから意見を聞くということにも時間を割いてきたわけであります。

今回、こういうふうな意見交換会を実施をさせていただきますのも、もちろんそういうことに基づくものであります。この時期になぜやるのかということを経最後に説明をしたいと思っております。

これはもう皆さんご承知のとおり、去る7月1日にこの淀川水系5ダムについての方針および調査検討結果というものを河川管理者が発表をされました。昨年、実は淀川水系の河川整備計画のもう前の前の方になるんですけども、基礎案というものを河川管理者がお示しになりました。その基礎案の中ではこの5ダムについての判断、方針というものは示されなかったわけですね。まだ調査検討が不十分だということで。それが一定、調査検討が終えたということで、去る7月1日に方針と調査検討結果が発表されたわけであります。この方針の内容は本日お越しの皆さんも十分ご承知のとおり、従前の計画の内容を大きくやはり変えるという内容であったわけですね。特にこの余野川の方の関係は当面実施をしないというふうな形での方針というものが示されたわけであります。

したがって、この委員会の方が当然この方針および調査検討結果に対して、委員会としての検討を行って意見を出していくという使命がございます。それでこの検討をこれからやっていく過程にあるわけです。その段階で、従来の計画と異なった形での今回の方針および調査検討結果について、住民の皆さんがどのようなお考えであるのか、どういうふうにとめられたのかということをお聞かせいただいて、今後の委員会の検討にぜひ参考にさせていただきたいということで、本日のこの意見交換会を行わしていただくということになったわけであります。

昨日は長浜の方で丹生ダムの関係、また明後日には木津川上にあります川上ダムの関係での意見交換、また月曜日にはこの琵琶湖の大戸川、それからその天ヶ瀬という2つのダム事業についての意見交換ということで、委員会の方ももう連日のようにこの新しく示された方針についての検討を開始しているところであります。

本日のこの意見交換がぜひとも有益な場になりますようお願いをいたしまして、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

### ○庶務（みずほ情報総研 中島）

ありがとうございました。

それでは以降の進行につきましては進行役の村上興正委員、谷内茂雄委員に進めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

〔意見交換会の進め方の説明、意見発表者・代表委員の紹介〕

○村上興正委員

本日の進行役を務めます村上と。

○谷内委員

谷内と申します。

○村上興正委員

実は次第を見てもらったらわかるんですが、3番目と4番目に関しては谷内に進めていただきます。それで、意見交換いわゆる総合討論に当たる部分は私が司会をさせていただくという形でやりたいと思っています。それで時間が既に5時10分前になっています。ちょっとこれは時間が足りないはずなので、多少の延長は覚悟して、なるべく実りの多い議論にしたいと思いますので、よろしくをお願いします。そしたら進行をよろしくをお願いします。

○谷内委員

はい。委員の谷内です。

それでは最初の方の意見交換会の進行を務めさせていただきます。きょうは、先ほど寺田委員長からこの意見交換会の趣旨についてご説明をいただきましたけど、これから本題に入っていきます。最初に今後どういうふうに進めていくかについて、簡単にご説明させていただきます。

最初に住民のお二方及びこちらに3名おります流域委員に自己紹介を簡単にさせていただきます。その後、本題の酒井様と増田様にご意見をいただきます。その後、今回は流域委員会の委員からも池淵委員に長めの代表的な意見を述べていただいて、その後、澤井委員と高田委員にそれぞれ補足意見あるいはコメントをいただくということを考えております。こうして、地元の代表の方と委員の意見の後に会場から何人かの方にご意見をいただきたいと思います。と思っています。

この間に、もう既にお手元にあると思いますけど、この黄色い紙があります。これに簡単な形でも結構ですのご意見等を書いていただいて、休憩時間、15分の休憩をとろうと思います、その間にこちらに提出していただければと思います。休憩時間を挟んで、その間に私どもの方でその代表的な意見を、多分時間がないのですべてをご紹介することはできないと思うんですけど、意見のご紹介をさせていただきます。

その後、最後に大体40分程度の総合討論の時間を設けさせていただきます。それで、テーマとしてはこれからご意見いただくことを中心にして、大切だと思われることを適宜取り上げていきたいと思っています。先ほど村上委員からお話がありましたけど、多少延長する可能性があることをあらかじめご了承ください。

■住民と委員との意見交換会（余野川ダム）（2005/8/18）議事録

それでは、早速自己紹介の方をお願いしたいと思います。まずは住民のお二方、箕面市止々呂美地区町づくり協議会会長の酒井様から簡単によろしくお願いいたします。

○意見発表者（酒井精治）

今、司会の方から申されましたように、私は箕面市止々呂美地域町づくり協議会会長の酒井でございます。どうぞ、ひとつよろしくお願いいたします。（拍手）

○谷内委員

次に箕面市議会議員の増田京子様、お願いいたします。

○意見発表者（増田京子）

皆さんこんにちは。ただいまご紹介いただきました箕面市に住んでおります、そして市会議員をしております増田京子です。最後まで皆さんと一緒にいろんな議論をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。どうも済みません。（拍手）

○谷内委員

はい、ありがとうございます。

では、順番に委員の方、よろしくお願いいたします。

○池淵委員

池淵と申します。先ほども議長役を務めさせていただき、わかりますように猪名川部会の今、部長をさせていただいております。よろしくお願いいたします。（拍手）

○澤井委員

委員の澤井でございます。私は昨年、4回にわたって開かれました住民対話討論会の、当時はファシリテーターと呼んでいましたけど、それをさせていただきました。今年度から流域委員の中で住民参加部会の副部会長をさせていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○高田委員

ことしから流域委員会の委員になりました高田です。私はこの地元、ここから5分ほどのところに住んでいまして、小さいときから猪名川は遊び場でした。かなり変わりました猪名川ですが、これからもよろしくお願ひします。（拍手）

○谷内委員

ありがとうございました。

では、早速意見発表に移らせていただきます。まず、地元のお二人にお願いいたします。時間はお1人ずつ、それぞれ10分間ずつ予定しております。時間は十分ありますので、ゆっくりとご意見をいただきたいと思います。

その際に、途中時間としまして最初から8分たったときに、こちらの方にプラカードを掲げさせていただきます。2分前というプラカードを掲げさせていただきます。それで10分たったところで合図のチャイムを1度鳴らさせていただきます。

それでは、早速、酒井様からよろしくお願いいたします。

### ○意見発表者（酒井精治）

先ほど申し上げましたように酒井でございます。本日は委員さんとの意見交換ということで参加させていただきまして、大変光栄に存じております。

1つお尋ねしたいんですが、きょうは地元選出の本多委員さんがお越しになっておられないというのを聞いておるんですが、非常に私は落胆いたしております。前に京都での流域委員会との意見交換をやったときも、地元の委員さんと言ったら積極的に私ですと言って手を挙げた方なんですが。この大事な地元の討論会で欠席と。どういう理由があるかわかりませんが、委員の姿勢を疑います。

それでは、余野川ダム建設についてというA4の資料、ここにも1ページということでお配りさせていただいておりますが、これに基づきまして説明をさせていただきます。

私は結論から申しまして、国土交通省は地元には6月30日に説明に参りました。一方的に当面ダムは実施しないということを通告されましたが、これは直ちに撤回し、ダム建設工事を再開すべきと思っております。

その理由といたしましては、昭和47年に地元は地域の活性化のために西山というところを売却して民間開発導入を図りました。その理由は、池田、箕面市街から一つ山を隔てた地域でありますもので、非常に生活の利便に問題があるということ、またそういう地域でございますもので、住むに当たって魅力的にも問題があるというふうに感じた若者たちはこぞって都市へと流出。そして過疎化が始まった。地域の者はこのことを心配いたしまして、何とかして地域の活気を取り戻したいということで民間開発に着手したわけです。

そこへ昭和52年に旧建設省が余野川ダム建設計画を発表されました。これに対しましては、地元は開発が遅れるということで反対したわけです。国を相手にしたら早まることはない、遅くなくても早まることはない、これがやっぱり住民の方もぱっと頭の中をよぎったんですね。ところが、当時の箕面市長が仲介に入りまして、地元に対し利水、治水の重要性を説きまして、何とかしてくれへんかと言うこと。その中にあって、民間開発で乱開発をするよりも公的開発を行ってあげるということで、ここには大阪府が乗ってきたわけです。そこへ旧建設省、止々呂美地域の過疎化対策を率先して全面的にバックアップするからやらせてくださいと日参してこられたわけです。地元も地



■住民と委員との意見交換会（余野川ダム）（2005/8/18）議事録

域のエゴだけを言うておれんということもありまして、下流の利水、治水のことも頭に置き、また地域の開発もここまで言うんやったらほんまやろうなということで、信頼してオーケーを出したわけでございます。

そして、その信頼に基づき水と緑の健康都市が計画され、また既存集落との調和のとれた町づくりを期待して27年間、民間開発であればこれは3度倒産している年数です。27年間。もう民間開発でいっておれば、伏尾のような又隣のときわ台のような、ああいう町がもう既に展開しているわけです。それが27年間たっぴいまだに町ができていない。大阪府の方は頑張っってやっておるんですが、そういう状況でございます。

この間27年間、いろんな問題がありました。地域は国と切磋琢磨していろんなものを解決してまいり、用地買収あるいは導水道トンネルは99%、ほとんど完了と。あとは堰堤、いわゆるダムですね、これを残すのみとなったところです。地域のみんなはもう今日か明日かと町開きができるという思いで、実際には平成19年春なんです。そういうことで待ち望んでおったにもかかわらず、国土交通省は6月30日にそういうこと（当面ダムは実施しない）を一方的に通告、これも協定違反です。後で述べますが、地元との基本協定違反で一方的にやったわけです。これは27年間やってきたことを数時間で、いや数秒でもうしまへんと、延期でっせと。こんな残酷なことがありますか、本当に。殺人罪ですよ、これは。地元から言えば殺人罪。こういうことを平気でやって、2時間ほど会場で頭をこないして（うつむいて）辛抱して、帰ったら舌を出していると一緒にすわ。これまでの27年間、こんなことですよ、国土交通省は。これは本当に殺生もいいたところです。地域の者は悲しいです。悲しんでおります。

この間もお盆がありましたけど、先輩たち、当初立ち上げた先輩たちはもう既にほとんど他界されております。このお盆は故人を各家庭に迎えているわけですが、さぞかし居心地の悪い2日間（盆）であったらうなと思っております。そういうことでありますので、ぜひこれは地元の立場からしたら、ダム延期やなんてとんでもない話と思っております。

次に②のところへ入りますが、新河川法の取り組みについてということでございますが、余野川ダムは旧法（改正前）で出発しております。その場合には、法律等を改正する場合には必ずその旧法に基づいたものは救済措置があるわけです。そこで国の方に、救済措置の附則というものがあるんやろうということで聞きましたら、国はそんなもんおまへんと。何遍言うてもあらへんと。そんなはずがあるかいと。法律改正して附則のない法律があるかいということでやったんですが、たまたまきょうも来てくれていますが、下止々呂美の自治会長が見つかりました。委員会でその附則のあることが語られておったということがわかりまして、それを追及しても、しばらく頭を抱えているだ

けでもう知らん顔ですわ。こんなのですよ、国は。えらい目に遭うてます。

そしてね、この地域のこの特殊性というものがありますね、これね。宅地開発は地域の商品です。止々呂美商店の中へ入り込んできて国はうまいこと新しい店にして陳列も変えてやるがなと言うてね。

しかし、ああ難しい、時間もないと言って、我々地元の者の期待を裏切って、あげくのはて店を荒らかして帰ったと一緒です。

それからまた、この前、16年1月15日に箕面で住民対話集会がありましたときに、私も地域の実情を発表しました。そのときに前の委員さんの中で、そんな事情がおましたんかいな、酒井さん、そんなほんまに初めて知りました、よう言うてくれなはったと言うて、私の服のそでを引っ張りに来た委員さんがおりました。そういうことで、これはいかに国土交通省が実情を説明しておらなかったかということが浮き彫りにされております。

次に環境についてでございますが、環境についても、これは環境保護は一つ間違えれば環境破壊につながります。止々呂美地域は去年でしたか、もう歴代そんな住民が避難をしたことはなかったんです。ところがシカやイノシシが下草を食うて全部荒らしてヒノキやそれからシイ、カシの木等の下はほとんど、また見てもらったらわかりますが、下草はありません。ですから雨が降ったら、砂礫としてびゅっと流れてくるんですわ。3回も避難しております。それから、もう名産のクリ、サンショウ、ビワ、そなん、ササユリからフキからドクダミの根から全部荒らしてもうて絶滅。農業の戦闘意欲をほとんど欠いてしまっております。そういうことですから、環境ももっと詳細にわたって勉強して語ってもらわないといけないんです。春は桜が咲いてきれいやなど。夏は緑が多くて涼しいな。秋は紅葉で美しいなと遠くから表面ばかり見ているはだめなんです。

せっかくやから、もうちょっと頑張ります。

#### ○谷内委員

はい。もう二、三分。よろしく願いいたします。

#### ○意見発表者（酒井精治）

お願いいたします。

ということで、表面を見て語るだけではだめです。この間も朝日新聞のある記者が集会（実質ダム中止の説明会）に行かしてくれと言ってきました。しかし断りました。そんなものオーケーしたら私は首ですわと言うてね、断りました。

そうしたら、会長として会ってもらえないかと言ったので、私の質問に答えられたらあってもよ

ろしいと言った。1つは環境について、地元の環境について言ってみなさいと、よう勉強しているかどうかテストしたい。そしたら、木を手入れしないからでしょうなというのを言いました。これは合うた。2つ目を言うようにと言ったが、言えないんです。言えないやろと。あなた方マスコミは新聞に大々的に出すんやったらね、もっと環境を勉強して、地域の実情、山にはい上がって地域のことを勉強してから環境を語らないとあかんのと違うかと言うたら、小声で、酒井さんまた後日お願いしますと言うて切りましたけどね。その後、電話はかかってきません。ですから、環境環境と言うけどね、そこまで勉強して環境をみんな語ってくれているのかということが疑問に思われるわけでございます。

それから環境には治癒力があります。僕は千里の町を何遍も歩いて住民の方、吹田の市役所にも聞きました。ほとんど自然は元に戻っています。一部、すべてとは言いませんが。しかし、新しい環境も生れてきているということ。それからダムはあかんあかんと言うけどね、箕面ダムを見てください。どこがダムかわからんぐらい立派に自然は治癒しております。あれはそんなに時間はたっていないよ。これはダムの成功例です。そういうことからしましても、やっぱりダムもつくりようによっては良いものができ、必要やということを如実に知りました。

それから、ちょっと時間がないから早口言葉になりますが、余野川ダム建設促進についてというところに入りますが、多田のところを開削するかせんかという話でも、国土交通省は290億円と260億円の、金額の詳細は飛ばしますけど、30億円有利になると言うておりました。ところが、数カ月後には、いやいや160億円もうかります、きょうも言うてましたな、160億円ぐらいもうかりまんねんと。こんなもん何年もやって計算しておいて、都合が悪くなったら数カ月で160億円もうかりますと、うそばかり。うそで固めているような気がします。こういう印象しかありません。

それからまた環境問題、指摘しました。開削したら流量が変わって、猪名川は物すごい自然が変わります（自然破壊）。それで軍行橋以下を改修すると言うてますわ。ほんなら海から塩水が入ってくるわね、ワンドは全部なくなると。こんなことになってしもうたら、止々呂美の一部の何haかのダムから発生する自然破壊と比べたら、わしらみたいな阿呆な者でも大変なことだなあということがわかりますがな。それで最初は、国土交通省は、酒井さんの言うとおりでと言うて帰って、数週間後にはそれもひっくり返してしまっ、いや違いますねん、それの方が有利ですねんと。こんな話ばかりで固めてね。

それからさっき言うたように、もう導水道トンネルの用地買収はほとんど終わっていると。もう1つ言いたいのは、水は要らんと言うが、最初は水が要るからと言うてダムをつくることになったのだから、水が要らんというんやったら。そこからお金を取って、利水と治水の比率は30と70です

わ。70の治水ダムをつくるべきです。今後はダムは20年先、30年先と言うているけれどそこから金を取ってもらい地元としては早期に治水ダムをつくってもらわないと、と思っております。そういうことを水がいないといっている先に言うてるんかと言うたら、言うてないと言っていますわ。絶対に言うてもらわなあきません。そういうことです。それから。

○谷内委員

酒井さん。

○意見発表者（酒井精治）

もうちょっと、もう1分で終わります。

○谷内委員

はい。では、あと1分でお願いします。

○意見発表者（酒井精治）

それで問題点ということで、流域委員会の審議未了中にね、こんなん（ダムは当面実施しない）が勃発的にぱんと発表してしまった。これはむちゃくちゃな、流域委員会はどう思っているかわかりませんが、これ。どうですか。一回、これは後で見解を聞きたいと思います。そういうことを国土交通省は平気でやるということです。

それから、ダム中止に当たっては地元と基本協定があります、8条に。そういう問題が出たときは事前に協議するとなっております。協議も何にもせんと、先ほども言うたように2秒程でもう延長ですわと言うて、こんなむちゃな話。これは僕はまた後で国土交通省とやらないかん訳ですけどね。こういうことを平気でやってね、時間が過ぎたらもう何にも反省も何もない、こういう問題があります。

それから、水と緑の健康都市で開発をやっています。ですから、もう水と緑の水のタイトルは外せない。こうなったら、やっぱり補償的な形で、相当水をためてもらわないといかんというようなこともあるからね。そういう意味からしても、実地のイメージダウンによる採算性の問題。大阪府は損失補償とかそういう問題もあります。したがって、そういうことも考えたら、少々無理してでも治水だけでもやらないかんという立場にあるわけです。

時間、時間と言われましたから大分端折りましたが、地元はそういうことですので、絶対にやるべきやし、地元はほんまに殺されてますねん、ほんまに。それは一寸の虫も五分の魂か、ありませ。そういうつもりで僕はきょうはここに立たせてもろうて、皆さんに聞いてもらいたいと思って発表しました。

ですから、委員会の委員さん方もよく聞いてもらいたい。そういうこと（補償）も含めてやっぱ

■住民と委員との意見交換会（余野川ダム）（2005/8/18）議事録

り答申は絶対にやってもらわないかと。ただ表面的な審議だけではだめやということを申し添えまして、えらい時間を延長しましたが、以上といたします。ありがとうございました。（拍手）

○谷内委員

酒井さん、どうもありがとうございました。また言い足りないところは総合討論のところでもよろしく願いいたします。

それでは、もう1人の住民の方、増田さん、よろしく願いいたします。

○意見発表者（増田京子）

皆さんこんにちは、増田です。私は資料がありますので、済みません、座ってちょっと話をさせていただきます。

今、酒井さんの方からなかなか説得力があるお話だったんですけども、一番最初、私もこの河川管理者に対しましては20数年前からこういう話があったことに対して、本当に真摯にダムをつくるということに対して、基本高水も含めてそういうことを検討してきたのかなど。この間ずっと流域委員会を傍聴しておりまして、そういうことを感じることは多々ありましたので、酒井さんが言われることももっともだなと思う点も幾つかありました。私はその意見を言わせていただくのに、そういう思いもあるんですけど、ちょっとレジュメも書かせていただきましたので、それに沿ってお話をさせていただきます。

まず、きょう寺田委員長が淀川水系流域委員会について説明をされました。1997年の河川法改正によって、近畿地方整備局では淀川水系流域委員会ができたということで、この準備会を含めて本当に5年以上の月日をかけて議論がされてきております。それには確かに、今言いましたように本当にまだまだ精査、調査が不十分な点があって、これはやはり私は国の責任があるのではないかなと思っております。

後でも申しますけれども、利水の点におきましても早くから箕面市は撤退ということを表明していながら、それが明らかに委員会の席で言われたのが2004年12月でしたか、そういうふうな状況もあって、なかなかやはり一度動き出したこのような余野川ダムという公共事業、今、酒井さんもおっしゃいましたけども、導水トンネルもできて約380億がつぎ込まれている事業をとめるというのは、なかなかいろんなところでの抵抗があるのではないかなというふうにして感じておりますけれども、そのためにこの5年間の月日をかけて、そして委員会も今、寺田委員長も言いましたけれども学識経験者、そして地元のことを知っていらっしゃる方がいろいろと議論をされてこのような方針を国が示してきたと。

確かに地元には6月30日に行かれたということですが、委員会には反対に7月1日に公表されたということで、委員会も頭越しということですので、ちょっとこの公表の仕方は私自身もいいのかという思いがあるんですけれども、とりあえずの一応の方針を出されたということは、この5年間の年月をかけた結果だと思っております。

そして、河川法の改正が1997年だったんですけれども、私はもう一つ大きく河川法を支えてきたといえますか、今の河川を考え直さなければいけないというのが1999年の河川審議会が12月に出しました、川はあふれるものとして検討していかなければ、これからの治水対策というのはいけないんじゃないかということ、当時は建設省の河川審議会がそのような答申をしたということがやはり大きいのではないかと。ということは、河川行政を大きく変えていかなければ、財政だけではなくて私たちの本当に治水、利水というものもこれからは成り立っていかないということ、この河川審議会も示したのではないかと思います。

そういうところに立って、今回この淀川水系流域委員会がこうして検討されて、私は2001年4月から時間が許す限り傍聴をさせていただきました。そして、この委員会がいろんな人の意見を取り入れるということで傍聴者発言というのができたんですね。これは寺田委員長もおっしゃっていましたが、やはり本当に今までの委員会とは違う形になったと私は大変評価しています。今まで国あるいは行政がこのような方針でやりたいんですけれども示したものに墨つきを与える審議会、委員会じゃなくて、本当にいろんな人の立場、いろんな考え方を取り入れてこれから河川行政はどうあるべきかということを示すためには、いろんな人の意見が要るんだということで傍聴者発言ができました。そして、それを聞き置くだけではなくて、きちっと本当にそれがそうであるのかどうか委員会は取り入れて議論をされてきたと思います。

そのような民主的なやり方でやられた、そして地元の意見をということですが、地元にはきちんと猪名川総合事務所ですとか、そういうところが説明には行っておると思いますし、今、酒井さんもおっしゃいましたが2年前でしたか、住民意見討論会で河川管理者が私たち地元の意見を聞いていただくというような場面もありました。ただ、2003年12月ごろの住民討論会でも私は言いましたけれども、やはり本当に地元の人と私たち、そしてまた委員の人たちとも十分に対等な議論ができる場というのが必要だというのは言っていたんですけれども、いまだにやはり地元の方たちが納得されていないということは、そのようなことがまだまだ不十分だったんだなどは感じております。

でも、この淀川水系流域委員会は、これからの河川整備を考えていく上では淀川モデルと言われるような、本当に新しい動きを示したと思います。それは私だけではなくて、資料にもありますけ

れども、7月1日ですか、太田知事が記者会見をされているのを資料に載せさせていただきましたけれども、太田知事も適切に見直しを行っていくということは必要なことだと思っていると述べており、大阪府としても協力できるところはしていきたいというようなことを発言されていることを見まして、私はこういう公共事業の見直しというのが改めて大きな時代の趨勢であるのかなという、その転換期を感じております。ちょっと時間が10分あると思ったんですけど結構ないようなので、そういう立場に立って治水、利水、端的に私の考えを述べていきたいと思っております。

治水については今回の方針や流域委員会の意見を見ましても、やはり人命や財産を守るのはダムだけではだめなんだということがよく理解できたかなと思っております。そして、常々私が感じていたんですけども、本当にこのダムが最初から必要だったのかなということを強く感じております。7月21日に開催されました流域委員会でも、今本委員が余野川ダムはもともと無理のある計画と言われていたんですけども、確かに余野川本川ではなく北山川につくられることや、私は素人ながらに集水面積の狭さをすごく感じておりました。そしてこの集水面積以下、例えば導水トンネルの下の方で大雨が降った場合は、やはりこのダムでは防げないわけですから、その下流の堤防といますか、きょうは堤防の補強、強化という話が出てたんですけども、それをやっていかなければいけないのに、まだ無堤地区があるということを振り返ってみれば、やはりこういうことに総合治水としてもっとやっていかなければいけないんじゃないかなと思っております。

それで1958年、これは今さっきの3時からありましたときにも触れられましたけれども、特異な雨の降り方として既往最大なだけども検討対象から外すと言われておりました。私も確かに金盛委員がおっしゃっていましたが4000年に1度というのを聞いたときには、どういうふうな計算をしているのだろうかと思いましたので、これが検討されてどうなっていくのかというのはわかりませんが、そのように雨というのは、これからの気候とかがありますので私たちの想定できないような雨が降ると。そういうふうなときに本当にダムだけじゃなくて、総合治水として流域でどう考えていくのかということをやっていかなければいけないんじゃないかということに改めて思った次第です。

それでダムをつくるといえば、やはりこれは補助金の問題なんですよ。お金が付きやすいから、そしてダムがあつたら下流域には河川対策として治水対策が必要やからつくろうという、短絡的であつたんじゃないかなという感じがしております。ですから、本当に人命、財産というのであれば、やはり総合治水として堤防の強化などをやっていただきたいというふうに思っています。

そして、これもちょっとはしよりますけれども、今回この委員会の議論を5年間聞いていて、今言いましたように治水対策としては余野川の部分は大阪府の管轄です。そして、銀橋より上流は兵

庫県の管轄、つまり1本につながる河川でありながら河川管理者がそれぞれ違うという、本当に総合治水という視点で全体を見た人命、財産を守るという視線で河川対策がとられてきたのかなというのを改めて疑問に思っております。これは同じように太田知事も言われておりますので、今後そういうふうに1本につながる河川としてやっていただきたい。

それから、もう1つ、治水につきまして私が一番腹立たしく思うのは、今ダムをつくって治水対策と言われながら絹延橋周辺に無堤地域があるということと、そこに猪名川大橋と言うんですか、高速道路のかかる関係の橋脚が川の中に大きくつくられているということ。治水と言われながら、こういうふうな大きな構造物をつくるという考え方がわかりません。これも含めて治水対策というのを考えていただきたいと思います。

利水につきましてですけれども、利水につきましては皆さん解決済みと思われるかもしれませんが、箕面市の場合はもう1つ資料をつけましたが、北部水道事業の見直しについてです。箕面市はみずからダムからおりて府営水を導入する、大阪府の7次拡張事業をするということになりまして、能勢、豊能に大阪府営水が入るということに伴って、では、止々呂美もこの府営水を使った方が経済的安定性においていいということで、箕面市は、まず一番最初にこの利水からおりました。それに伴って阪神水道企業団も尼崎の工業用水が余っているからということで利水はおりましたけれども、この特定多目的ダム法につくられております余野川ダムの基本計画を見直していただかなければ、この利水、今、大阪府営水に切りかえたいというんですけれども、それが切りかえられない、事業に着手できないという状況なんです。ですから、私は今利水については多くの皆さんが納得されるころだったら、せめてこの特定多目的ダム法の基本計画を早急に見直していただいて、それでこの利水については大阪府営水についての手続が始められるようにぜひやっていただきたいと思っております。

それから環境についてですけれども、環境についてはこの予定地の環境についてだけですが、今いろいろな工事用道路として拡幅もされたり、それから本当に必要かどうかわからないようなフェンスなんかもつくられておりますが、当面というのがいつになるかわからないんですけれども、その間だけでも、もう一度この自然環境というものを何らかの形で検討していただかなければいけないんじゃないかなと考えておりますので、ぜひそれについては協議会なども設置して検討していただきたいと思っております。

そして今後についてですけれども、私はこの7月1日の太田房江知事が記者会見で言われている中で、「恒久調整池」という言葉が使われているんですけれども、これが何かなというふうに考えております。もう河川管理者の方にこの辺のことが話として入っているのですでしたら、それをどうと



らえられているのか、そしてそうなったときにどこが管理をするのかなども含めてぜひ教えていただきたいと思います。

そして、これは地元の方なんですけれども、ダム全体の26項目の要望などがありましたし、今後これをどうしていくのかというのを含めて、確かにそれは翻弄された27年間であったことは、私も本当によく理解していますので、それに対してはぜひ国が責任を持ってそれを対処していったいただきたいと思います。以上にします。

#### ○谷内委員

増田さん、どうもありがとうございました。また総合討論のときによろしく願いいたします。

それでは、今度は流域委員会委員の方に移らせていただきます。こちらはちょっと時間を短めにさせていただきます。先日ダム方針に関して流域委員会の見解が出されましたけれど、それを中心に池淵委員にやや長めに、その後、高田委員、澤田委員に短めにコメント、意見等をよろしく願いいたします。

#### ○池淵委員

最初にトップバッターとして池淵の方から少しご意見等をさせていただきたいと思います。

今お二方の意見等を聞かせていただきまして、27年間という長さで歴史的ないろんな変革を改めて聞かせていただいたわけでございます。我々流域委員会は、4年半前といえども、淀川水系流域委員会の中で猪名川部会というものをこしらえさせていただいて、その中で議論をしてきた最初の取っかかりとしては、猪名川が非常に使われ過ぎ、病んでいるなという形のもの大きなモチベーションとして、この猪名川をいい川にというような思いが結構大きくありました。そういった意味合いの中で猪名川モデルというようなものを少し語り始めたところもございました。

そういった中で1つ、きょうは余野川ダムということに焦点を絞って考えていくというふうにさせていただきます。先ほど来お話がありましたように、余野川ダムの必要性というものについては、当初から時代のニーズ、背景といったものがいろんな形の変化をしてきているのが非常に大きなうねりとして描いておるのがベースになっております。そういった中で最初は猪名川の総合開発事業とか、やはり水を確保する、それとあわせて洪水調節をというものがあつたわけでありましてけれども、下水道整備等で水質もよくなってきたという形で余野川ダムの持っていくよう、それから利水という形の延び、そういった形のことを考えたときに、余野川ダムのそっちの意味合いが相当低いだろうと。

それから、治水にあっては当初やはり銀橋上流の浸水被害の軽減、これが優先する。治水面上における展開として登場をしまいにしまして、それに対する対応、対策をいろいろ議論する中で、この

一庫ダムに利水容量の一部をとって治水容量にと。その代替として余野川ダムに利水をのせる、そうこうするうちに利水の方がもう要らなくなってくる。そういうような中で、非常に大きな変化を十分認識した形でとらえてきたつもりでございます。

そういった中でこの治水面におきましては、当面開削しないという形のもので銀橋の一部開削と河道掘削、それから堤防補強といった形のもので当面对象としている洪水に対しては安全なレベルを保持できる、そういった代案比較等も十分させていただく中で、治水面におきましても、もちろん余野川地先においては当然効くんだらうと思いますが、最初に掲げていた目標、目的については前者のやり方で行ける方向だというように我々としても考えて、そういったことを含めると余野川ダムの治水、利水についても目的なり計画を変更することによって実施せずともいい方向だなというような形で、そのあたりを十分猪名川部会の中で河川管理者と流域委員会の綿々とした議論、審議といったプロセスの中でそういう形の内容を出された。それに対して審議内容と我々は符合する、そういう姿勢であるということで、こういった方針に対して合意するといえますか了解する、そういう思いでございます。そういった意味合いで今後の対応等につきましては、後でまたいろいろご議論等があるかと思いますが、そういう形のもものは河川管理者等、我々としては真摯にやり合っでそういう形のものに到達したということだけを繰り返し申させていただきたいと思っております。

#### ○谷内委員

池淵委員、ありがとうございました。

そしたら、ちょっと時間が経過しましたので澤井委員と高田委員はなるべく短く、よろしく願いいたします。

#### ○澤井委員

それでは、私は要点を絞って申しあげたいと思います。今の池淵委員のいろんなご説明で、利水面のニーズの変化、それから治水の代替案というようなことで余野川ダムの効果が余り大きくないということで、ほかの手段の方がいいだろうというのもやむを得ないという判断は私もよく了解しているつもりです。

ところが、一方で酒井さんがおっしゃったような地元の対策が一体どうなるのかということなんです。私はそれが非常に気になっています。酒井さんが主に言われたのは、地域の活性化ということでいろんなプランを描いておられたものが、これで台なしになってしまう、それをどう補っていくのかという問題。もう1つ前に酒井さんからお伺いしたことなんですけども、地元の治水の問題なんです。これが非常にこのダム計画があるがためにおくれてきたという背景があるということと。これをどう解決していくかということですね。これについてもやはり流域委員会でも意見を言わない

といけないのではないかなというふうに感じています。

1つ気になっているのが、90何%ですか、でき上がっているトンネルの存在です。導水トンネルをどういうふうにしていくのか、その活用法についても考えていくべきじゃないかと思っています。以上です。

#### ○高田委員

ダムを一時やめて、河川改修で治水を考えるということに私は納得します。私も銀橋のところを開削しないということを昔から疑問に思っていて、あそこの多田地区というのは住宅密集地で、まさか地元にはここは遊水地ですなんて看板を立てられるわけではないので、それを不思議に思っていました。狭窄部の開削、それと川西市の無堤地区、絹延橋、その辺の改良ということで、治水に対して私はこの方針はいいことです。ただ、心配なのは、ダムの場合はお金は気前よく出してくれるんですけど、河川改修の方をコンスタントに進捗するかどうか、これが一番今心配なことです。

私は何よりもやっぱりこういうダム問題、ほかの開発を含めて地元を非常に長い時間振り回す、地元は振り回されている、これが一番この種の問題で問題と思います。これはここだけではなくて、止々呂美のすぐ横に90何haの粗造成した宅地したがほうったらかしのままにあります、舎羅林山というところですね。そういうのを見てもバブル的な、金で地元の心を振り回す。これに対して、酒井さんが何遍も言われている地元の活性化というか、その面に対して義務的なものがあると私は思っています。私自身も近くに住んでますので、この問題は個人的にも目を離さないつもりではおりますが。以上です。

[意見交換]

#### ○谷内委員

どうもありがとうございました。

それでは、ここできょうの意見交換会に参加された聴取者の皆さんに意見を言っていたきたいと思います。手を挙げて、お名前をおっしゃっていただいた後によろしく願います。遠方から来られている方もおられると思いますが、まず地元の方を優先してご意見をいただきたいと思います。なお、この時間は10分ほどとらせていただきたいと思います。できるだけ多くの方にお話しをしていただきたいので、要点からずばっと、長くて2分をめぐりによろしく願います。

その一方で発言は苦手だと思われる方も多と思います。そういう方は、この黄色いアンケートに何らかの形でコメントなり意見なりを書いて、次の休憩時間にお出しいただければと思います。それではよろしく願います。

ご意見のある方、まず、地元出身の方で。どうぞ。

○傍聴者（中上）

地元の中上です。増田さんが言われたことでお聞きしたいというか、ちょっと考えが違うところがあるんですけど。

まず、ここの流域委員会というのはみんなの意見をきちっと取り入れた民主的な委員会であるというふうにおっしゃっておられましたけど、どこを見て言っておられるのか私はわからない。澤井先生がおっしゃったように地元対策とか地元が困っているんだよ、こういうところは今までこういう場でも意見を出させてもらっているんですけども、流域委員会としては、それについては多分何ら回答されてないと思うんですよね。そういうことに関しては、本当の地元の困っているところ、こうなった場合に地元こういう大きな影響が出るんだよというところを見ないで流域委員会の方が方針というか考え方を出されている。そういう意味では民主的な委員会とは言えないと思うんですね、それが1つ。

もう1点は、ダム予定地の環境を考えていくべきという意見が出ているんですけども、もともとダムというのは今あります水・緑、あの町が立派な町になるためのダムなんですよ。それが本来の目的だったんですよ。そういうことで、水・緑といういい町ができない限り、あのあたりは非常に荒廃した状態で地域もよくなりません、そういうことになってしまいますので、ダム予定地、これについては水・緑、もともとの水、あるいはそれに相当するもの、あるいはそれ以上の付加価値のあるもの、これをどうしてもつくっていただきたい。これは国交省の方をお願いしたいんですけど、こういうことにつきましてもやはり流域委員会の方でも少しは考えていただきたいと思います。

○谷内委員

ありがとうございました。また後でよろしく願いいたします。

ほかにご意見ありませんでしょうか。どうぞ。

○傍聴者（寺内）

上止々呂美自治会の寺内です。

私の家の裏には導水トンネルが通っています。その導水トンネルができたとき、ちょうど芸予地震がありましたので、よく覚えています。この地震に匹敵するような振動がトンネル工事ですと続きました。そして、私の家の裏に来ている沢水はとまってしまいました。今入っているのは余野川の水です。これもダムができるのだったら、まあしょうがないか。あるいはまた、水と緑の健康都市ができるのだったらしょうがないか。ということで、耐え忍んできたんです。もう飲める水は戻りません。これが現状です。そこで、私が言いたいのは、皆さん方ももっと現場を見て、そして現地で話を聞き、現地に沿った形の判断をしていただきたい。こういうように思います。

我々は酒井さんが言いましたように、昭和47年に民間に土地を売って以来、本当に宅地開発をずっと待ち望んできました。この宅地開発の足を引っ張ったのがダムなんです。そして、ダムがまた延びたことによって宅地開発もずっと延ばされてきているんです。宅地開発が延びたその原因の1つに、やっぱりダムの建設ができないので利水がとれないということでした。結局宅地開発はずっと延びて、やむを得ず府営水に切りかえということです。したがって、私たちの希望を砕いてきたのはこのダムが延びそしてそれが地域の変革、あるいは発展の足引っ張りをしている。こういったダムに振り回されている現状をよくご理解いただきたいと思います。

#### ○谷内委員

ありがとうございました。

どうぞ。

#### ○傍聴者（和田）

地元の和田です。流域委員長さん初め委員の人にお伺いしたいんですけども、今回の結論を出されるまでに1度でも現場へ来て、現在の状態がどうであるかということを確認されたのか、又地元の人意見もその場でどうなっているのか聞かれたのか、そういうことをお聞きしたいと思います。

やはり今話に出ているように、27年前に我々の先祖や親が山や田んぼを売りました。以前は、ダムは反対しましたがやらせてくれと言われるので、下流域の人のことも考えるとしょうがないからということで合意しました。それから、導水トンネルやその関係の土地の買収も始まりました。現在その土地が売られて草ぼうぼうになっているのが現状です。農家というのは山とか田畑の土地が命の次に大事なものです。現在の荒れっぱちになっているのを我々の先祖が見たらどれだけ嘆くかと思いますよ。情けないと、何のために協力したのか、こんなことであつたら売らなかったのに、又協力しない方がよかったと、年配の人からよくそういう話を聞きます。今まで完成すると思ひ協力して来たのです。

それから、よくわからないんですけども、今さら4000年に1回の大水とか言っておられますけれども、今回開発されているところは270haぐらいが多分造成区域で、今現在実際に裸にされて造成されているところが60ha弱やと思うんですけども、その水が今までは森林であって、草木が根を張って、水を蓄えて徐々に川へ流してきたんですよ。それが今後一度に大雨が降ると、夕立の時の様にざあっと一度に川へ流れ込み、今までにないようなすごい水が恐らく下流へ出てくると思います。そうしたときに、下流の方の堤防が本当に大丈夫やろうかということをお心配します。ダムがあれば、そこへ一たん造成地から出た水もダムで食い止め後から徐々に、放流して下流の人安心だと思います。当初はそういうことを考えて計画されていたと思うが、今後下流の人の安全はどの様

に保障されるのか。そういう事を含めて考えてほしいと思います。

それから、今まで投資も何もしていなかったら、中止と言われても、我々もしかたがないとあきらめますけれどもね。既に380億という大金をつぎ込んでおられるんですよ。これが無駄金になる可能性が大なんですよね。それらが無駄金にしないためにはどうするのか先々の事もよく考えて行く必要があると思いますよ。以上です。

#### ○谷内委員

ありがとうございます。

まだ少し時間がありますが、どなたか。はい、どうぞ。

#### ○傍聴者（奥村）

先ほどもちょっと意見を言わせてもらいました奥村でございます。

確かに止々呂美地域の住民、きょう来ておる面々が意見を言っておるわけでございますけれども、先ほど来、流域委員会の委員長がおっしゃられましたように、ごあいさつの中で言われました。大変貴重な意見だっただろうと私は思います。要するに、新規の法律ができて河川法ができた。それはみんなの意見を聞けと、公聴会を持って、また住民からの意見も聞けということになったのが1つの変わりやということと言われたと思います。そういった本当によいことを我々として、じゃ、今この余野川ダムの問題にいたしましても今の余野川部会がそれを本当に痛切に一からやっておられるのかどうか。今までは公聴会的な専門の意見としても、これからやっていかれるつもりなのかと、実際何人かおられますけれども、ご苦勞であろうとは思いますが、本当に地元を一から十までとは言いませんが、半分でも我々の気持ちがわかっておる人がおられるのかどうか、書面をもって提出し、書面をもって言わなければわからないのではないかということをもまず疑問に思うのでございます。

先ほども澤井先生がおっしゃいました。中止になったらそういうことも考えていかなければならない。もっと詳しく言いましたらトンネルの問題も言われました。本当にそのトンネルを見たことがあるのかどうか、はっきり申し上げて実際400mぐらい掘っているんです。そういった本当にそれを現実に見て、どうするかということを考えなければ、実際に見ないでにおいて、そんなんわかりませんやん。

我々の130戸の部落ではございますけれども、確かに環境も変わりいろいろやっとなる。山をつぶし、ダムをつくり開発をすることが、到底私は環境を害している、環境に悪影響を及ぼしていると思いません。そういうことをすることが環境の一つの道しるべとして山を守り、いろんな資源を守っていく一つの道ではないかということをも今この年になって深く思うところでございます。どうか

## ■住民と委員との意見交換会（余野川ダム）（2005/8/18）議事録

ひとつ、我々を流域委員会も見捨てずに、そういった面をクリアして、地域に対するいい答申を最後は出してほしいということを熱望するものでございます。

あとは国土交通省とこれからの問題をきっちりと語りまして、我々も我々の要望、今度は要望ではなくてこれをしなさいというように言っていきますので、その点も聞いていただいてよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

### ○谷内委員

貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、かなり時間が来ましたので、今度は遠方から来られた方でお一人、どなたか、もしおられましたら、よろしくお願ひします。

### ○傍聴者（酒井 隆）

京都の嵐山、桂川流域の住民の酒井と申しますが、酒井さんのご意見をよくお聞きしてよくわかります。まさに河川法の改正もありましたが、あらゆるところで住民が地元開発ということで翻弄されている河川行政が各地域に出ております。議論の中で一番欠けていると思うわけですが、水に関するリスクなり、我々が今こういうお話を各地域でしています。

私らの暮らし向きより30年先の話を、もっと先かもわかりません、やっておるわけですね。その次世代の子供たちとか、これからその地域で住まう子供の対策というのは余り出てこずに、何か地元の利害とかという意見が多過ぎると思います。各地域で、まさに川に遊んだ川ガキがいたような河川対策なり、子供を守る、体験できるような河川の方策をいろんなところからもう一度考え直して、一体子供が川に対してどういう感性をもっているのか、その辺をもう少し議論の対象に進めていただいて、この猪名川がもっと子供たちが将来住めるような地域にしていきたいと思います。ありがとうございました。

### ○谷内委員

どうもありがとうございました。

時間もありますので、ここで聴衆の方々からのご意見はひとまず終了とさせていただきます。

今は52分ですが、6時10分まで休憩とさせていただきます。それまでにいろいろご意見が出ましたけど、それぞれ考えをまとめていただいて、こちらでアンケートを回収していただいて整理して、次の開始時間から発表させていただきます。この黄色い上に休憩時間終了5分前、つまり6時5分までに回収箱はどこにあるんでしたか。

○庶務（みずほ情報総研 中島）

回収箱は扉を出たところにすぐ、わかるようになってますので。係の者もおりますのでよろしく  
お願いします。

○谷内委員

そこに投函していただければと思います。

それでは、休憩時間は6時10分までよろしくお願いいたします。

[午後 5時52分 休憩]

[午後 6時10分 再開]

○庶務（みずほ情報総研 中島）

それでは時間になりましたので、これからまた意見交換会を再開させていただきます。

それでは、進行の方、よろしくお願いいたします。

○谷内委員

それでは、意見交換会を再開させていただきます。

先ほどアンケートを出していただきましたが、13枚いただいております。この中から、ちょっと  
時間の関係もありまして代表的なものだけ、私の判断で読ませていただきたいと思います。匿名で  
すべて読ませていただきます。

まずは、主に委員会に関するご意見なんですけど、「以前にも討論会に参加したが、そのときも  
地元の方々が現場を見ないでいるのはいかがなものか、地元に来て地元の声をもっと聞いてほしい  
などと発言されていた。実際にはそのような機会が持たれたのか」、これはご質問でもあります。

次に、「ダムの存在意義にずれがあるのではないかと」「地域活性化のためのダム、そういう  
観点ともう1つ、猪名川全体の治水対策としてのダム、その議論がかみ合っていないのではない  
か」と、こういうご意見があります。

もう1つは、「止々呂美の素晴らしい里山がダム用地から解放されることだけはよかったと思う。  
河川管理者は急ぎ、里山の保全・再生対策を検討し実施してほしい。地元の方の意見も聞いて、委  
員会は積極的にかかわるべきだと思うがどうでしょうか」というご意見があります。

これはダムに関するお話ですが、「ダムの集水面積が全流域面積の7%にすぎないことが治水効  
果としては限定的だとされているが、私たち下流に住む者にとっては昨年の円山川破堤のことがあ  
り不安で仕方がない。行政が住民の生命と財産を守る使命がある立場に立って、余野川ダムの早期  
建設を実現してほしい」「余野川ダムについての判断について詳しい説明を願う」。

これはまた別のご意見なんですけど、「既に380億円が使われたとあるが、この計画を続けた場合、



## ■住民と委員との意見交換会（余野川ダム）（2005/8/18）議事録

ダムが最後までつくられた場合、あとどれくらいのお金を要するのか。国はダムを中止した場合、あの場所をどのように活用しようと思っているのか、またその活用のための費用はどれくらいかかるのか。ダムが中止になったときの地元への補償はどうなるのか」、こういうご意見があります。

これもまた、「余野川ダムは治水効果が低いと言われているが、実際にはどうなのか。」というご質問あるいはご意見です。

これで最後にさせていただきます。「平成3年9月11日付、当時の建設省近畿地方建設局猪名川工事事務所と地元との基本協定書の内容を知っているのか。今回の国土交通省の行為は基本協定的内容の不履行で不法行為に該当する。また26項目要望内容を知っているのか」、ほかにも幾つかご意見がありますが、ここではこれだけにとどめさせていただきたいと思います。また、きょういただいたご意見というのは、こちらでゆっくり読ませていただきたいと思います。

それではこれから、今6時15分ですが6時45分まで、ちょっと時間が短いと思いますが総合討論に移らせていただきたいと思います。

ここで司会を村上委員の方にバトンタッチさせていただきます。よろしくお願いします。

### ○村上興正委員

多岐にわたる質問が出てます。それで当初6時半までということで、あと15分しかないんですが、15分では絶対議論できないので45分まで延ばさせていただきます。

それで質問の中に、流域委員会のあり方というか、現在まで地元を見たのかとか、声を聞いたのかという話がありますが、これは事実としてやはり言うべきだと思いますので、この辺は池淵委員が一番、余野川の部会長でありますので、ちょっと説明していただけないでしょうか。

### ○池淵委員

地元の方の意見なり、地元に着地してちゃんとやったのかというお話でございます。

事実関係で申しますと、我々は、人によっては何回か現地を見せていただいておりますし、直接お声を聞いた人もおりますし、大半はしてない可能性はあることは事実だろうと思います。

それから、この猪名川部会は相当の回数をやっております、その審議なりの内容等については、住民の意見聴取、発言、そういったものは公平にちゃんと時間を設けてやらせていただいているということで、そういった場を大いに使って発言をしていただく機会があったんだろうと思っております。

それから、この現地でのそれぞれの入り方等につきましては、何回か集団で見たり、あるいは個人が入って現地を見たということと、それから住民との討論、そういったものについては2回ほどやらせていただいたということで、そういう機会が十分か否かということにつきましてはいろ

いろ議論があろうかと思いますが、事実関係としてはそういうやり方で行ってきただけは申し述べさせていただきたいと思います。

○村上興正委員

次に澤井委員、その地元の意見を聞いたかということに対して補足してください。

○澤井委員

私はこの2期の委員になったということで、2期の委員になってから地元の方と接してお話をさせてもらったのは初めてです。

冒頭にも申しましたように、私はそれとはちょっと別の立場で、住民対話討論会の進行というのをやって、そのときには事前打ち合わせも含めて何人かの方と詳しくお話をさせていただきました。

○村上興正委員

この委員会の新規の者に関しては、17年6月12日に、一庫ダム、余野川ダム予定地コースを19名の委員が見てます。ですから、欠席された委員もおられますけど、その方々はほとんど何回も行かれています。私自身は8回以上行ってます。

それで、やはり現場は一応見せてもらってますが、どのぐらいその辺で住民の意見を反映できたかということに関してはわかりませんが、そういう努力はしているということです。

そうすると、今後、流域委員会はどうかかわり合うのかという、こういうスタンスみたいなことはやはり一つの問題になるので、何かを始めるときに、その辺に関しては少し意見を言っておいた方がいいと思うんです。今後、やはりこの問題は長期に及びます。どう処理するか、どう調整していくのかというのを河川管理者の人も当然考えてますから、それに対して流域委員会はどのような態度をとるのかというのは、先ほどの猪名川部会でも議論になりまして、そのときの議論がありますので、そのときは「ちゃんと扱うのか」という話が出てきまして、皆さん方、「そうだ、そうだ」という感じの雰囲気だったんですけども、それに関してはやっぱり今の委員もちょっと確認しておいた方がいいと思います。

それで、現在、代表委員になっている3人の方から、まず池淵先生から。

○池淵委員

この余野川ダムの内容につきましては、我々流域委員会のサイドから現地へ行ったりとかいうことはありますけども、内容としてはやっぱり治水・利水が必要か否かという、必要性を結構審議としては大きなとらえ方としてやらせていただきました。

そういった中で、地域の方、あるいは地域振興というものについての触れ方、あるいはそういう内容の河川管理者からの説明等については、今考えますとそんなに受けておらなかった、それをも

っと現地へ入って見てやれというお声のようでもありましたけども、そういう意味では議論として少し置いていた部分が否めない事実としてあろうかというふうに思っております。

それから、先ほど来いろいろありましたけれども、余野川ダムを仮に実施しないとなったときの、その後の内容をどうするのかということにつきましては、やはり我々としては、この猪名川という河川の整備という視点で諮問されている、その視点で議論は引き続きやっていく姿勢でございますし、それから先ほど来お話がございました再生とか、それからどうもとへ戻すのか、あるいは導水トンネルをどうするのか、それから地域の再生、もとのいろんな人の要望といったものをどう実現、回復していくんだというようなものに対して、我々はどこまでその諮問を受け入れられるような、責務も含めてあるのかどうか、少し自分自身としては迷うところもございます。

あえて言わせていただくとすれば、そういう形の議論なり取り組みを協議する、そういった場をやはりつくっていただくというのが、今の時点では私としてはそういうものを用意することでしかちょっと答え切れない、そういうふうに思っております。

先ほど来、いろいろ各委員あるいは傍聴の皆さん方からおっしゃった、今までのいろんな取り組み、要望、そういったものは我々として聞かせていただく形で、それをどう生かすのかといったことについては我々としても可能な限り議論していく、そういう姿勢には変わりないとは思いますが、その権限とか内容の組み立てといったものについて、どこまで我々が流域委員会として、諮問の内容として取り扱っているか、責任という言葉が投げかけられますと、少し取り扱いの範囲を狭めた形での物の言い方、対応、そういうものについて同様の持っていきよう、訴えかけ、そういう形のを今後とも引き続き内容の中に入れられるかどうかを含めて議論をしていく、そういうスタンスで取り組みたいというふうに思っております。

#### ○澤井委員

委員会としての取り組み方というようなこと考え方は、池淵委員と私は同じです。

ただ、1期あるいは現在2期のこの流域委員の中から、もしも何人かがそういった新しい協議の場に加わるのが望ましいというようなことであれば、それは何人かが入ることがあってもいいのかなと思います。

ただし、その委員のその新しい場での役割というのは、決して流域委員会としての役割と違いませんので、流域委員会が地元の活性化のことについて議論をするというようなことではないと思っております。

#### ○村上興正委員

姿勢としては受け入れたいんだが、受け入れることは受け入れるんですが、どこまでそういうも

のを反映できるのかということに対してのその諮問の中身ですね、それについては今の段階では、なるべく反映する努力はいたしますということしか、それと千代延委員が先ほど言われたように、姿勢としては受けとめるという話をされてます。それは僕は恐らく、少なくともこの猪名川部会ではそれは合意されると思います。

千代延さん、何かありますか。

○千代延委員

ちらっと。

○村上興正委員

そしたら言うてください。

○千代延委員

いいんですか。

○村上興正委員

はい、構いません。これは委員会の姿勢の問題ですから。

○千代延委員

ちょっと私の申し上げたことと違うと思うんですけど、私は、原則はこの委員会は河川整備計画をつくるに当たっていい意見を述べるという立場ですから、池淵委員も先ほどからおっしゃってますように、やはり基本は利水、治水、加えて環境、そういうことで意見を申し述べようという立場を、少なくとも私は貫こうと思っています。

先ほどの意見を書いて出されたものの中にもありましたけども、今や、今の時点はですね、地域活性化のためにダムをという、そっちの方に重点を置いていらっしゃるのが地元には随分多いと思うんです。

それで私ども委員会は、治水、利水がどうか、あるいはダムというものが一般に環境を壊す面が多いので、できれば代替の手段で治水、利水の目的を達成できないかという、そちらの方にウエートを置いていますので、こんな委員会に意見を言っても何もならんんじゃないかと思って失望されたり怒られたりするかもしれませんけども、それはやっぱりこの委員会の一つの限界だと私は思っております。以上です。

○傍聴者（中上）

ちょっといいですか。

○村上興正委員

はい。

○傍聴者（中上）

もともとね、余野川ダムというのができた経緯というのが、酒井さんの方から話がありましたように、ああいう位置づけでダムができていくわけなんです。それを流域委員会は一面からだけ見て、だからこれは要らないよ、ダムは要らないよ。それによって地元というところに大きな影響が出るんやけども、それは私ら知りませんよと。これはね、非常に無責任なんですよ。

やっぱり、そういう位置づけのダムであるんやから、それを要らないという方向を出すのであれば、それによって被害をこうむる、出る影響に対してもこうあるべきだということを出す、そこまで出すのは当然、その流域委員会としての責任やと思います。

（「道義的責任や。」と呼ぶ者あり）

○傍聴者（中上）

その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

○村上興正委員

はい、どうぞ。あ、ちょっと待ってください。

○千代延委員

そのようにお考えかもしれませんが、この委員会はずね、そういう地域活性化のためのダム、そのために方向をどちらに向けるか。そこまで考えてやらなければならないという認識は、私には少なくともありません。

○傍聴者（中上）

認識不足や、そんなもん。

（「議長。」と呼ぶ者あり）

○村上興正委員

ちょっと待って。

○千代延委員

それは見解の違いでございます。

○傍聴者（中上）

ちゃんと調べて、このダムがどういう経緯でこうなったか調べて、それぐらい勉強せなあきませんよ、委員やったら。

○傍聴者（寺内）

先にちょっと、そしたら奥村さんどうぞ。その次言います。

（「よそのことやから、簡単に結論を出すというのはおかしいやん。自分のことやと思って考えな

あかんわ。」と呼ぶ者あり)

○傍聴者（寺内）

ちょっと聞きましょう。

○傍聴者（奥村）

申しわけございませんけども、委員長の言葉の揚げ足を取るようで大変申しわけないとは思いますが。言いつらいわけでございますが。

千代延さんも同様でございますが、確かにそういう見解の相違といたしますか、本当に難しい。言葉でいえばそうなるだろうと。しかしながら、人間には義理人情もあるやろうということだけを千代延さんにお伝えをしておきます。吹田の人間も忘れまへんからな、どこに家があるかぐらい知ってまっせ。

それから委員長に1つお伺いしたいんですが、なるほど確かに、どういいますか、補償とか、あるいはこれから山をどうしていくか、これは非常に難しいことです。じゃ直接、流域委員会としての利水、治水、治水の面でお伺いしたい。私たちは猪名川は関係ございません。余野川でございます。管理者が違います、河川管理者が。その辺を流域委員会は、じゃ余野川に対する治水の問題をどう位置づけられるのか。ただ、国の管理する川だけに限られるのかどうか。その辺ひとつご答弁をお願い申し上げます。大変言葉の揚げ足を取って申しわけないと思いますが、ひとつお願い申し上げたいと思います。

○村上興正委員

そしたら、期せずして次の議論に移りましたが、一応委員会のスタンスとしては、できる範囲内でこういう問題も取り上げて、アフターケアの一環はしますけども、それについては、ほんまのこれがメインの目的ではないということはちゃんと押さえた上で、ある程度できることは考えましようというスタンスやったんです。

それは、きょう、澤井委員もそのトンネル跡をどうするのか、いろいろなことが課題として残ると、これは課題としてやはり流域委員会もタッチできるものはタッチするという話になると思うんです。それに対して、どういう形でタッチするかに関しては、例えば池淵部会長は何らかの委員会的なものを立ち上げて、それで受け皿をつくってやっていくことも一つの手だなと、これは今後議論させていただきます。そのことはそしたらちょっと一回置かせてください。

それで、今の余野川ダムの治水という問題ですが、治水というのはこの問題を考えるときに基本だと思うんですよ。それで今まで考えてきたのは、治水上の緊急課題が何であるかという、銀橋狭窄部、その上流の多田地区の浸水被害であると、そういった答えが一致して、この浸水被害に対

してどれだけ余野川ダムが役に立つかという話をすると、ほとんどあんまり役に立たない。それで一庫ダムのかさ上げというのは非常に費用がかかる。そのためには何をすればいいかという、銀橋狭窄部の開削と、それから河道掘削と、それから堤防強化みたいなことで考えたらよしいというのがお互いの、河川管理者もあるいは流域委員会も合意した部分やと思うんです。しかも、その利水に関しては、利水者である箕面市と阪神水道企業団がいずれも全面撤退したと。そうなりますと、その当面実施せずということに対してはある程度合理的であるということで、そういう意味で、方針に賛成という意見を出しているわけです。

それで今後の課題としては、猪名川下流部の治水の安全性の向上、これをどうするのかと。これがやはり破堤しにくい堤防の設置、すなわち堤防強化が主要課題だというふうに述べてます。それで、これに関しては河川管理者も優先課題として言ってます、そこで意見が違いますが、河川管理者はそのためにはダムも有効であるという立場をとってます。それで私たちは、それをするよりも先にやることがあるでしょうという話をして、破堤しにくい堤防の設置、堤防強化というのをまずやりましょう、そうしないとあすにでも被害が起こるかもしれないというところでやっているわけです。

それで、この中で前に言っているのは、連携して実施してきた関連事業をどうするか大きな問題ですという形で見解を出してます。それで、方針は関係者と調整すると述べられていますが、どのような調整をするのか、誠意ある対応を求めますと書いてますが、実はこの調整をするときに我々がどう関与するかについて書いてません。その辺については、やはり次の見解に基づく、9月末ぐらいのどこまでは、何かその辺をある程度書かざるを得ないと思っております。それは今後の流域委員会の課題だと思います。

だから、その辺については、きょうの話を聞いて、きのうもきょうも、実は今まで河川管理者は地元の人に対しては犠牲を強いて、それでダムの建設促進を進めてきたのに、いきなり変わるのなぜかというふうな、そういったところの地元への説明責任があるという、これは僕は河川管理者が当然地元へその話をすると思います。これは河川管理者がすべきことで、私たちがそれを代行することはないと思います。

ただ、それはそれとして、僕はそのときにどういう問題点があるかということは、そのときに河川管理はこういう点が、例えば地域住民、流域住民はこんなことを問題にしていますよという課題整理をして、こういうことに関してはちゃんと説明をしてくださいよといった、そういった整理をすることは私たちの任務やと思います。その上で、その出てきた回答がそれに即しているかどうかということは、できる範囲内で判断させてもらうということになると思うんですが、ここはまだ委員

会として合意してません。

だから、そういう問題について今後、私は取り組んでいくべきだと思ってますし、ある程度できる範囲で、ただ限界はあります。先ほど千代延さんが見事に自分の話をされましたけども、それはアフターケアをしないという話ではなしに、この前の見解の誠意ある対応を求めますという中には、自分たちもそれについて見守っていきますというスタイルが入っているわけです。それはもう確実に入ってますので。

そういう問題で、今の話を治水に振りますと、ここに書いてあるように、前のところに見解に入ってますように、要するに堤防強化ということを余野川ダムの下流部については考えましょうというのが当面の委員会の見解なんです。それはほっておくわけじゃなしに、その分をぜひともやれというので、どこをどう強化したらいいんやろうかということについての話をしているわけです。

ただ、河道掘削と堤防強化をやった場合に、堤防強化はあんまり環境に影響はないですが、河道掘削というのはかなり環境に対して影響があるんです。それがやはり、河道掘削すればいいという話じゃなしに、自然環境の保全を考えながらやるということ、やっぱり両立させることを考えることが非常に重要なことだと私は思ってます。それは大きな今後の課題と思ってますが。

○意見発表者（酒井精治）

ちょっと1点、ぜひお願いしたいんですが。

○村上興正委員

はい、どうぞ。

○意見発表者（酒井精治）

千代延さんが言うてますけど、今、司会の村上先生のあれもですが、法律の趣旨を間違えてますよ。

もともとね、僕は言いましたけど、附則事項で救済措置がありますねん。この改正された法律というのは大体、一からダムをやるところの法律ですわ、この改正は。だから、関東の八ツ場ダムとか、それから九州の川辺川ダムですか、まあまあそれだけではないんですけど、そういう問題を抱えているところは、言うたらこのような委員会はつくってないんですわ。

一からやるダムは千代延さんが言うのでええんですわ。村上先生が言うのもええんですわ。これはもう既に旧の法律で出発してますねん。その中に3つの重要事項があります。治水、利水、ね。旧法で一たんは、地元の活性化の就労対策、観光対策、町づくりを含めて基本ができ上がってますねん、基本が。

だから当然に、本来の法律から言うたら地元のそんなことまでとなりますわ。そやけど委員会を



■住民と委員との意見交換会（余野川ダム）（2005/8/18）議事録

つくったからには、それも入れてやらんことには、大きな大きな瑕疵がありますわ。手落ちです。そこを十分に考えてもらわないといかんと思います。

法律が何で平成9年に改正されたかと、これはかしこい先生方やったら僕が言わんでも、あほの百姓のおっさんが言わんでもわかるでしょう、これ。

○村上興正委員

この問題は、河川管理者とまず話をさせていただくというのが一つですね。

○意見発表者（酒井精治）

いやいや、違いますがな。

○村上興正委員

というのは、要するに過去にいろんなことの協力を要請してきて、その責任問題がやっぱりあるだろうという話の一つですね。過去に河川管理者はいろいろやってきたじゃないかと。それに対して今回意見を表明した分が違うではないかと、そしたらそれについてどういうふうに説明するのかという。

○意見発表者（酒井精治）

だから結論は出せませんわ。そやけどね、そのことをもっと積極的に、十分に審議したらんかいと、話ししたらんかいと。ここは絶対言うておかなあきませんねん。

それでもう1点、地域の意見を聞くというのは、もとの法律でもそうですし、今度は地域の意見を緻密に聞くと。それから環境ということが改正の大きな柱ですわ。

だから、そういうことからしまして、さっき池淵部会長さんがおっしゃいましたけど、地元が本格的にこの委員会に呼ばれてきたのは今回初めてですわ。川西で何年前に1回ありましたが、それはまあ形式的にざあっと流した、議論。それで前2回、澤井先生はやったと言うけど、これは国土交通省主催でね、国土交通省が何にも言うてません（委員会に対し報告していない）。そやから前の、去年の1月何日かのときにね、そんなもん酒井さん何にも知りまへんでしたがなと言うて、部会長の米山委員長さんが僕のところに飛んできましたがな。よう言うてくれましたと、そんなこと一つも知りませんでしたと。国土交通省は何を考えてまんねん、本当に。そういうことですわ。

それで、いよいよ地元が出たきっかけも、これまでは委員会からも何にも通知は来まへんで。それから国土交通省からも何もなかった。

2年前に私がたまたま自治会長をしましたから、猪総のある課長に、地元の意見を聞くというけど一つも意見を聞く用意も何もしてくれへんがなと言うたら、ああ、そんな気持ちがあるんやったらそしたら設定しましょうかというて、これは平成15年7月ぐらいやと思うんですわ。初めて箕

面の市民会館かどこかでやっていますねん。

そんなことで、委員会の方も国土交通省も、地元になしのつづてできてますねん。それがきっかけで、ようやくこんなことが言わせてもらえるようになった。まあひどいもんです。法律の趣旨に全く反して、逆行してます。地元と言わせたら。

それで、集団で何回も来たというてさっき池淵さんも言うたけど、そんなもん、この間も6月12日に来たというけど、僕は事務局に言うたんですわ。地元の意見を聞いて、地元の者が案内して、ダムのとこだけと違くて旧の村の環境という面から、被害をこうむっているところも見てくれるのかと言うたら、いや今回は新しい委員が就任したから現地を見るだけですよ。意見も何も聞いてまへんがな。そんなもんも来たことの回数に入れる、どういうことですか、これは。

（「おかしいわ。」と呼ぶ者あり）

○意見発表者（酒井精治）

おかしいですわ、ほんまに。田舎のおっさんやと思つてあほにしたらあかんで。もっと真剣にやってください。お願いします。

（「だれが説明したんや、そのとき。」と呼ぶ者あり）

○村上興正委員

河川管理者の方から説明を受けましたけども、そのときに地元の意見を、ぜひとも意見を聞く場を設けようかという話は出てました。それは時間的には無理なんで、改めて設けさせてもらうということで今回やらせてもらってます。

（「遅いですよ。結論を出す前に来なきゃ、やらな。終わってから会議したつてためにならんのですよ。」と呼ぶ者あり）

○村上興正委員

ちょっと遅いですがわかりませんね。ただですね。

○傍聴者（寺内）

1点、治水面でね、非常に低いと言われてますけども、我々の経験では、昭和42年の集中豪雨以来いくたびも危険な思いをしています。止々呂美は池田へ出ているんです。池田へ出るまでの天狗橋が何回も川があふれて、道路が通行どめになっているんです。私も自分が遭遇したのは平成11年で、天狗橋まで帰ってきたら6月下旬の大雨で通られませんでした。

ですから、地元の住民にとっては、やはりそういった面で、ダムができれば安全に国道が通行できる、生活が維持できる。こういった効果を期待してます。

最近雨降りますといつとき水が出ますので、それで天狗橋の付近で何回か道路が浸水してい

るということを十分ご理解いただきたい。

そういったことから、住民の生活を守るという意味において余野川ダムの効果は我々は非常に高いと、思っておりますので、その辺も十分にご調査を願いたいと思います。

○意見発表者（酒井精治）

最後に1点だけちょっとお願いします。

○村上興正委員

はい。

○意見発表者（酒井精治）

京都で、これは16年2月でしたか、僕らはまた来なさいということで行ったんです。そのときに、前の芦田委員長さんですが、そのときも私のところに飛んできましてね、酒井さん、ダムは中止と違いますと、新聞はあんなこと言うておるけどダムは中止と違いますと。抗議文書を出しましたけど、新聞は一つもそのことの修正も出さんと言うてね。そやから酒井さん、気を落とさないようにしてくださいと、言わはりました。

そやからマスコミももうむちゃくちゃですわ。世の中を悪うしております。マスコミの人がおられましたら考え直してください。むちゃくちゃしてますわ。修正なんか一つも出してまへんで。無責任にやってますわ。そやからマスコミにも私は文句を言いたいんです。

だから、ぜひこの地域の活性化については、結論は出されへんけど、国土交通省は方向性はしっかり、地元の27年間の怨念を晴らすべく、しっかりした方向を出してやれと、ここまでは言えると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○意見発表者（増田京子）

はい。

○村上興正委員

はい、どうぞ。

○意見発表者（増田京子）

今いろいろ議論されているんですけど、中上さんが休憩前に質問されたことも含めて、ちょっと私も意見を言わせていただきたいんですけども。

民主的なのかと、これが民主的なのかということだと思うんですけども、私は今までこういうことさえ議論されなかったということを含めて、本当に1歩進んだと。

まだこれが完全だとは決して思いませんし、以前も言いましたように、2年前にその地域の人たちとどう交渉しているのかということを経験したときもまだ十分でなかったんだろうと思う

んですけど、ただ私は議員という立場ですので、地元には猪名川総合事務所や、それから大阪府が説明に行っているということを知っていますし、それからどういうふうな議論をしているのかということも、まあ開示請求すればすぐにわかるんですけども、そういうのを見せていただいて。

ただそのときに、私は河川管理者がどんな説明を地元の人にしてきたのかなど、これは正直言います、2年前の住民対話討論会でも発言させていただいたと思うんですけども、今、芦田委員長の話が出ましたけれど、地元には、いやそれでもつくりますよと言って河川管理者が説明してきたんじゃないでしょうかね。もしそれがあんなら、今ここで委員と私たちとこう議論してんですけども、やはり一番問題なのはそこじゃないかと私は思います。

この流域委員会は本当に、今、千代延さんが言いましたけど、利水、治水についてどうなのかということをもっと議論して、じゃ、それが地元にも与える影響はどうなのかということ、そのうちに絶対出てくる話ですよ。でもその中で、何で地元の人が出てこないのかなということが私はすごく不思議だったんですけども、猪名川総合事務所や大阪府はきちっとその地元にも説明には行っていると。どんな説明をしたのかということをもっと疑問に思っています。

ここまで今こういうこじれた状況になっているのは、確かに委員の方たちがその地元の方と話をしていないということは、もっとやるべきだったろうと思いますけれども、私たちでさえなかなか皆さんとはお話しする機会がなかったんですけども、それをとめていたんじゃないかなという気がしてならないというふうな気がしているのが1つ、それが民主的なものにもっとなっていたきたいということも含めて、ちょっと私が感じている点なんですけれど。

それから、治水ダムという話がありました。利水を撤退すると、治水ダムでもいいから必要ではないかという話だったんですけども、今それで中上さんが、そのダム予定地をこれから本当にいいものにして、それで水と緑の開発に生かしていくためには治水ダムも必要だと言われましたけれども、私は治水ダムというのは水をためないダムで、水なしダムになるんじゃないかなど。これは専門家の方にお聞きしたいんですけども、私はちょっとそんな気がしています。それで太田知事が恒久調整池ということをやられたんじゃないかなと思うんですけど、この恒久調整池というものがどういうものか、私には想像ができません。そういうことも含めて。

それで今、谷内さんが言われましたように、余野川の治水対策ですが、これに関しては、やはりもう本当に早急に対応していかなければいけないと。これは言ったように、1本の河川につながりながら全体を見られていなかった原因じゃないかと思っておりますので、それは河川管理者としてもこれからやっていくということですので、ぜひ早急にやっていただきたいということで。

その恒久調整池というのをどうとらえているか、これはきょう、本来なら私は河川管理者に意見

■住民と委員との意見交換会（余野川ダム）（2005/8/18）議事録

を言いたいと言っていたんですけども、そうでなかったもので、ぜひこの辺はまた議論していただきたいと思います。

それから今、法律の話が出ました。確かにそう言われれば、河川法が改正される前にこの余野川ダムは計画されたんですけども、そこで私もきょう特定多目的ダム法のことを言わせていただきましたが、特定多目的ダム法で利水が入って、それで利水をどうするかということで、箕面と阪神水道企業団がおりとなりました。そのおりるときにどうしたらいいかというのが、2004年2月にやっとその施行令で、そのおりるときの費用負担というのがやっと法改正でできたんですけども、もしそれがなかったら反対に利水もおりられなかったということです。

法律については、やはりそのいろんな状況で、これは太田知事も言われておりますけども、社会の状況で変わってくるものであって、ですから今後そういう意味で変わっていったときに、治水はまだまだ、これからさまざま検討されると思いますけれども、何がその地元にとってこれからやっていかなければいけないのかということは、やはり委員会としてですけども、私たちがやっぱり意見は国に対して言っていかなければいけないんじゃないかなと思ってます。

それで今ちらっと、ちょっとこれは委員会でも混乱しているのかなと思ったんですが、淀川水系5ダムについての方針に対する見解、今、村上さんが読まれましたけど、余野川ダムについては、確かにどれほどの権限があるのかわからないけれども、委員会はこの関係者と調整するですか、この問題についても関心を持って見守るとともに積極的に発言していきたいと書かれているんですね。ですから、ぜひこれについては発言をしていただきたいと思います。

○意見発表者（酒井精治）

ちょっと簡単に1つ。

○村上興正委員

はい、どうぞ。

○意見発表者（酒井精治）

治水の問題ね、地元にとっては大事なことです。ということは、地元の上・下の止々呂美の村があります。それで今度のダムをつくれば、導水道トンネルで地域の山の裏側を通っていきますからね。その上・下の村の川は水が減りますねん。大洪水のときに、もうトンネルでざあっと治水ダムの方へ行くわけですからね。そういう意味では、地域にとってはもう物すごい重要な治水対策であるということです。

それで、昭和42年には2名の死者が出てます。それでいまだに遺体は上がってませんけどね。そんなんも、そういうことができれば治水という意味では地域にとっては大きな意味があるというこ

とを、地元はだから治水対策でぜひつくってほしいと、こう思います。

それから、よく空ダム、空ダムと言いますが、ダムに水をためて水と緑の一体となった健康都市をつくるということですからね。例えば100の水をためる治水をつくったら、空ダムやないんですわ。水をためるという条件があるんですからね。30%か40%は必ず水をためて、あと残りの60%ぐらいを、それを治水にしてもらわないといかんという、地元からすればそういうダムですわ。だから、空ダムやなしに、空ダムやから環境が悪くなるというけどね、30%か40%の水は常にためてもらいますから環境は悪くなりません。そういうことです。

○傍聴者（中上）

1点だけよろしいですか。

○村上興正委員

はい、どうぞ。もうそろそろで、45分の予定時間を5分過ぎてますので、そろそろ切りたいと思います。

○傍聴者（中上）

ちょっと治水の件なんですけど、要は何十年に1回しか雨が降らないから要らないとか何とかいうことなんですけども、もしダムができなくてこのままでいきますと、30年後40年後というたら、あの村は多分人がおらなくなると思うんですよね。多分そう予想されるんです。そうすると、田畑にしても山林にしても、だれも手を入れないでほったらかしの状態になるんです。

そういう状態になったときに、その治水上、下流にどんな影響が出るか、そういうことのシミュレーション等はされたことはあるんでしょうか。ちょっと私は、大きな影響が多分出るんじゃないかと思うんですけども。できましたらそういうことも、ちょっと考えていただきたいなと思います。

○村上興正委員

要するにダムがなくなったことの影響は、過疎というものを生み出して、それがその村の地域の森林とか田畑の管理というものがなくなって何か起こる可能性があるから、それについても配慮をすると、そういうことですね。わかりました。

きょう、実は河川管理者に発言してもらうことはもう絶対やめるという原則でやっています。ですから、そっちに振りたかったんですが、実はやめております。というのは、河川管理者が、きょうの話でわかると思いますが、説明責任があつてですね、こういう地元への意見というものをちゃんと説明する場が設けられると私は思っています。その場が早く設けられたら私たちも参加して論議したいですね。

それで私が考えているのでは、きょう出てきた意見というものを集約して、ここではこういう意

見が出ましたよと、そういうものを十分配慮してくださいというふうなことは、これは最大限やると思います。それで、きょうも。

○傍聴者（寺内）

ちょっと1点だけ。

○村上興正委員

はい。

○傍聴者（寺内）

治水の件で、今、中上自治会長が言いましたように、止々呂美の山というのは今、その森林が価値が低下して、植えた杉、ヒノキのほとんどは間伐されていけませんし管理されていません。したがって、森林のダム効果というのはほとんどありません。これがこのままほっておかれますと、治水効果は低減し大きな被害をもたらす。現に20年30年のヒノキが、雨が降ったら流れ出すこともある。これが現状なんです。

そして酒井さんが言ったように、シカやイノシシが多いから、広葉樹の下は何にも生えてません。普通、広葉樹の下は低木が生えて、それから雑草が生えてます。雑草もなければ低木もないんです。ですから雨が降ったらざっと流れ出ます。いわゆる森林のダム効果はほとんど期待できません。

そうした現状で、どういう形でこの治山・治水をやるんですか。そういう現場をきっちり見て、今後の治山・治水のあり方とダム行政を考えなければならない。こういうように思います。

○傍聴者（和田）

それはもう8回も行っておられるんですから、十分見て認識しておられるでしょう。

○村上興正委員

いや、そこまではわかりませんけども。

（「いやいや、答えてくださいな。答えられへんの。そしたらどんな状況やと言われへん。」と呼ぶ者あり）

○傍聴者（和田）

それはダムの所だけ見てもあかんのや。周り全体を見なければ。

（「そういうことや。」と呼ぶ者あり）

○村上興正委員

森林の貯水効果というのは、確かに下生えがある程度なかったら意味がないですからね。それは確かに、今、シカの問題が非常に大きくて、一方において管理しているはずなんですけど、まだ管理の個体数調整がそこまで及んでいないというところがありましてね。

兵庫県はたしか1万6,000頭ほど捕獲してますね。京都府は7,000頭ほど捕獲しています。それで、やはり片一方で個体的調整などの努力がなされてますから、将来的には抑えられる、今やっと兵庫県が頭打ちのやつが少し下がったぐらいやったです。京都府も今まだ微増傾向です。その辺ですね。

○傍聴者（寺内）

それはね、このまま森林のダム効果が期待できる前提で話をしておられたら、大きな間違いですよ。今、山へ行く若者はだれもありません。

○村上興正委員

ダムをやめたことの効果というのが、いろんなことがあるということやね。

○傍聴者（和田）

それは今のことだけ見てもあきませんね。将来も見据えて答申を出しておかなくては。

○村上興正委員

そういうことですよ。できるだけそういうことも含めて意見を答申したいと思いますが、どこまでそういう話を伝えられるかどうかはちょっとわかりませんが、努力はしたいと思います。

○傍聴者（和田）

結論を出す以上は道義的な責任があると思います、特に余野川ダムに付いては。

私の思うには計画中（用地買収の終わってない土地）のダムで有れば、道義的な責任はないと思うが余野川ダムは用地買収も終わり、既に380億の大金をつぎ込んで27年も地元と協議を重ねてきたダムで有るから猪名川流域委員の方も地元住民の意見も良く聞き答申を出すべきであったと思う。

○村上興正委員

この辺については、余野川ダム部会だけではなく本委員会、この流域委員会の中でも、こういう意見が出たというやつを、各ダムのやつをまとめて今後の対応というところに行くと思いますので、反映させてもらいたいと思います。

ほかになければ、予定時間をもう既に25分過ぎてますので、本日はこれで終わりたいと思います。

皆さん、どうもご協力ありがとうございました。（拍手）

○庶務（みずほ情報総研 中島）

それでは、これをもちまして住民と委員との意見交換会を閉会させていただきます。

時間延長にご協力いただきましてありがとうございました。

なお、この白い紙の淀川水系流域委員会へのご意見、こちらのアンケートですけれども、扉を出たところに投函箱がありますので、入れてお帰りください。よろしくお願いいたします。

[午後 6時55分 閉会]